

## 平成24年第1回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 11月16日(金曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午後 1時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	6
○議席の変更及び指定	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○承認第 5号 専決処分事項の承認について(平成24年度板倉町一般会計補正予算 (第5号))	7
○議案第40号 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	9
○町長挨拶	10
○閉会の宣告	11
閉 会 (午後 1時24分)	11

板倉町告示第107号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成24年第1回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年11月12日

板倉町長 栗原 実

1. 期 日 平成24年11月16日
2. 場 所 板倉町役場議場
3. 付議事件
  - 1) 専決処分事項の承認について（平成24年度板倉町一般会計補正予算（第5号））
  - 2) 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 1 名 )

1 番	森	田	義	昭	君	2 番	今	村	好	市	君	
3 番	荒	井	英	世	君	4 番	川	野	辺	達	也	君
5 番	延	山	宗	一	君	6 番	小	森	谷	幸	雄	君
7 番	黒	野	一	郎	君	8 番	市	川	初	江	さん	
9 番	青	木	秀	夫	君	1 0 番	秋	山	豊	子	さん	
1 2 番	野	中	嘉	之	君							

○ 不 応 招 議 員 ( 1 名 )

1 1 番 荻 野 美 友 君

## 平成24年第1回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成24年11月16日（金）午後1時開会

日程第 1 議席の変更及び指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 3 承認第 5号 専決処分事項の承認について（平成24年度板倉町一般会計補正予算（第5号））

日程第 4 議案第40号 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

---

### ○出席議員（11名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
12番	野中嘉之君		

### ○欠席議員（1名）

11番 荻野美友君

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	小嶋栄君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 事務局長	根岸一仁君

農 業 委 員 会 長  
農 務 局 長

山 口 秀 雄 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 野 田 吉 一
庶 務 議 事 係 長	伊 藤 泰 年

開 会 (午後 1時00分)

○開会の宣告

○議長(野中嘉之君) こんにちは。

ただいまから告示第107号をもって招集されました平成24年第1回板倉町議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

○町長挨拶

○議長(野中嘉之君) 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨、申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) こんにちは。今朝の冷え込みは、このシーズン一番の寒さであったように思っています、いよいよ冬のシーズンの本格化を感じるところでございます。昨朝、議会さんに続いて区長会様が三陸方面へ1泊研修に出かけられました。議員各位におかれましても、13日からの常任委員会2泊研修を無事終了され、お疲れのところ非常に恐縮だとは思いましたが、本日この運びになりまして、休みなく臨時会ということで、まことにご苦労さまでございます。

9月議会最終日、再び本議場に戻れるかどうかも含めまして、過去4年間一緒に町政に参画をさせていただいたことに、お礼の挨拶をさせていただきました。それを踏まえて、11月4日投票の再選に向けて頑張ったところでございましたが、思いもかけず議員各位全員の支持と応援をいただき、結果として無投票当選の榮に浴することができました。この場をおかりして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

無投票当選につきまして、このことの解釈もいろいろあると思いますが、無条件の一任との解釈もあるとのこと聞かれます。ありがたく思う反面、そういったことであると、なおさら責任の重さを痛切に感じるところでありまして、今まで以上に目をあげ、耳を立て、町民の皆さんの心を心として頑張りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

また、補選にて当選された森田議員さんには、改めてお喜びを申し上げますとともに、4期務められた父昭男様に続いての二世議員として、有権者、支持者の代弁者となったわけでありまして、議員活動にもちろん強い期待を申し上げますとともに、まずは一日も早く雰囲気におなれいただいての活躍を祈念するものでございます。

さて、国政の混迷がずっと嫌気が差すほど続いておりまして、落ち込んだ日本の全ての原因は、決められない政治と、つい最近は言われるほどでございましたが、この状況を脱却するための解散は、来夏まではこの状況は続くだろうとか、いや、年明けだとかあるいは春先だとかいろんな言われ方をしてまいりましたが、ご承知のとおり議員各位留守中に一挙に政局となったところでございまして、12月16日の投票に向けて、スケジュールが一晩で固まったようでございます。第三極も巻き込んでの見逃せないこの数日になろうかと思っておりますので、注視していくのはもちろん、経済不況あるいは政治不信、外交の立て直しあるいはエネルギー政策、震災復興、安全保障、TPP等々さまざまな問題を国民がどう判断するのか、またその判断材料を、非常に数多くなった各政党がどう提供するのか、政権交代の可能性も大きく含みながら、1票の責任を行使

していかなければならないと思っております。

そういう流れの中で、本日は激動の政局の中といたしましうか、非常にお疲れの中といたしましうか、専決事案の報告と、議案第40号、私自身、私ごとの今後4年間に対する給与削減の議案の提案でございまして、あしたからの就任ということに踏まえ、その前日の今日提案をさせていただきましたので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶といたします。大変ご苦勞さまでございます。

---

### ○諸般の報告

○議長（野中嘉之君） それでは、諸般の報告をいたします。

まず、地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの板倉町議会議員補欠選挙におきまして、新たに当選されました森田義昭君の常任委員及び特別委員の選任についてご報告いたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、産業建設生活常任委員会、合併問題特別委員会、議会改革特別委員会、板倉高校教育環境対策特別委員会、議会広報特別委員会へそれぞれ指名いたしましたので、ご了承願います。

次に、今臨時会に付議される案件は、専決処分事項の承認1件及び条例の改正議案1件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

---

### ○議席の変更及び指定

○議長（野中嘉之君） 日程第1、議席の変更及び指定を行います。

まず、議席の変更を行います。今回新たに当選された森田義昭君の議席に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の変更を行います。

変更後の議席番号及び氏名を事務局長より朗読させます。

○事務局長（小野田吉一君） それでは、命によりまして、変更後の議席番号及び氏名を朗読させていただきます。

2番、今村好市議員、3番、荒井英世議員、4番、川野辺達也議員、5番、延山宗一議員、6番、小森谷幸雄議員。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） ただいま事務局長が朗読したとおり議席を変更します。

次に、会議規則第3条第2項の規定により、議席の指定を行います。

森田義昭君の議席を1番に指定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 （午後 1時09分）

---

再 開 （午後 1時10分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（野中嘉之君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

8番 市川初江さん

9番 青木秀夫君

を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（野中嘉之君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期につきましては、11月9日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

委員長、秋山豊子さん。

[議会運営委員長（秋山豊子さん）登壇]

○議会運営委員長（秋山豊子さん） それでは、本臨時会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件については、11月9日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日1日のみといたします。

議事日程ですが、本会議は承認第5号及び議案第40号について、提案者から議案説明の後、審議決定をいたします。そして、全日程を終了したいと思います。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） お諮りいたします。

今臨時会の会期について、ただいま委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、今臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日1日と決定いたしました。

---

○承認第5号 専決処分事項の承認について（平成24年度板倉町一般会計補正  
予算（第5号）

○議長（野中嘉之君） 日程第4、承認第5号 専決処分事項の承認についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それでは、承認第5号についての提案理由を申し上げたいと思います。

専決処分の承認についてということで、平成24年度板倉町一般会計補正予算（第5号）でございます。本

補正予算につきましては、第5回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を51億8,235万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金を11万3,000円減額をするものでございます。同じく歳出につきましても、総務費を11万3,000円減額するものでございます。

内容につきましては、当初予算で町長選挙と町議補欠選挙の重複する経費を、主に町長選挙執行予算へ計上しておりましたが、10月30日の選挙告示日をもって町長選挙が無投票となったことに伴い、町議補欠選挙執行予算へ組み替えをするための専決補正を、平成24年10月31日付で実施しましたので、報告をするものでございます。

以上、平成24年度板倉町一般会計補正予算（第5号）についてご報告を申し上げましたが、細部については担当課長よりご報告を申し上げますので、よろしくご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、承認第5号につきまして細部の説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億8,235万9,000円とするものでございます。また、補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、予算書の第1表、歳入歳出補正予算によるものでございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げましたので、この部分省略をしまして、6ページの事項別明細の細目をお開きいただきたいと思います。

6ページにつきましては、今回補正に係ります歳入の部でございますが、まず19款1項1目の繰越金におきまして11万3,000円を減額するものでございます。これにつきましては、一般財源へ充当不要となったことによります減額でございます。

次に、7ページの歳出でございます。2款4項3目町長選挙費で353万7,000円の減額をするものでございます。節区分で申し上げますと、1節の報酬で47万1,000円の減額、3節の職員手当で271万6,000円の減額、これは選挙事務に係る職員の手当でございます。

それから、11節需用費で23万円の減額、内容につきましては、説明欄にございますとおり、食料費、修繕料等の減額でございます。

次に、12節でございますが、役務費で2万4,000円の減額、それから19節負担金補助金及び交付金で9万6,000円を減額するという内容でございます。

次に、4目の町議会議員補欠選挙費でございますが、342万4,000円の追加でございます。節区分で申し上げますと、1節報酬で48万5,000円を追加するものでございます。

次に、3節の職員手当等でございますが、271万6,000円を追加いたします。

次に、11節需用費でございますが、10万3,000円を追加するものでございます。

次に、12節役務費で2万4,000円の追加でございます。

次に、19節負担金補助金及び交付金で9万6,000円を追加する内容でございます。総じて町長の提案理由で申し上げましたとおり、町長選挙費から町議会議員の補欠選挙費へ予算の組み替えをするということの内容でございますので、ご審議の上、ご了承賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、説明を終わります。

ます。

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより承認第5号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

---

#### ○議案第40号 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

○議長（野中嘉之君） 日程第5、議案第40号 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 引き続き、議案第40号に対する提案の理由を説明申し上げます。

これは、私も含め特別職、町長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてでございます。本案につきましては、現在、町長、副町長及び教育長の給料の月額を、町長にあっては30%、副町長及び教育長にあっては20%減額しているところでございますが、減額の期間が平成24年11月16日までとなっております、今日までということになっておりますことから、この期間を4年間延長し、平成28年11月16日まで引き続き減額しようとするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

これにつきましては、ただいま私が申し上げた以上でも以下でもございませんので、担当課長の説明はございません。よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村好市君。

○2番（今村好市君） 2番、今村です。総務課長に確認の意味で質問いたします。

給与については、30%もしくは20%のカットということなのですが、期末手当、共済組合の負担金、地方公務員災害補償基金の負担金、退職手当組合の負担金については、給与カット後の額が基準額になるのかどうか。また、退職金においても、カット後の給与が基準になると思いますので、その辺を確認の意味で質問いたします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 全て議員おっしゃられたとおり、カット後の給与が基本になります。当然、退職手当等については、群馬県の市町村総合事務組合で規約、条例ができていますので、その中ののっとして、板倉町だけでなく、全ての加入している首長さんなり教育長なりも含めて、そこから手当てされるということですので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

○2番（今村好市君） はい。

○議長（野中嘉之君） ほかにありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第40号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

### ○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 冒頭申し上げましたが、お疲れの中、貴重な時間をこうしてお集まりをいただきまして、しかもそのことがほぼついでこの間の町長選の関係、そしてまた私ごとも含め、ただいまの状況の問題でございまして、非常に恐縮をいたしておりますが、事務手続上12月の定例会ですと、今の問題は非常に複雑になりまして、一番合理的な方法は、今日引き続きのカットをお願いしてご承認いただくという経緯から、開催をさせていただいたわけでありまして。早速、あしたから、土、日ではありますが、2期目の任期に入るわけでございます。至らぬ私でございますが、引き続きご指導とご協力をお願いを申し上げたいと思っております。

また、12月の定例会も、ご承知のとおり11日からということで予定をされておりますので、私も含め、暮れに近くなるほど議員各位にもあわせて忙しさが増す時期と考えております。体調にご留意され、ぜひお励みをいただきますようお願いを申し上げまして、短時間の議決に対してのお礼のご挨拶といたします。大変ありがとうございます。

---

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして平成24年第1回板倉町議会臨時会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時24分）



上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成24年11月30日

板倉町議会議長 野 中 嘉 之

①署名議員 市 川 初 江

②署名議員 青 木 秀 夫